

令和6年度第1回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：令和6年10月31日（木）13：30～

場 所：宇佐市役所本庁 本館3階 35会議室

出席者：

【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	川島教育長
	佐藤教育長職務代理者
	徳光委員
	小野委員
	古里委員

【関係課】

教育委員会	〆野教育次長（兼社会教育課長）	
	教育総務課	西田課長
	学校教育課	三浦課長
	図書館	松壽館長
	学校給食課	向課長
	教育総務課	時枝課長補佐（総括）
市長部局	総合政策課	吉松課長
		陣主幹（総括）
	まちづくり推進課	山末課長
		古居主幹（総括）
	危機管理課	木下課長

【事務局】

総務課	恵良課長
	河野主幹（総括）
	溝部副主幹

○総務課長

皆様こんにちは。事務局を務めさせていただきます、総務課長の恵良です。開始予定時間より少し早いですが始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。それでは、ただいまから令和6年度第1回宇佐市総合教育会議を開会いたします。

開会にあたり皆様にご了承いただきたい旨があります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、「総合教育会議は個人の秘密を保つため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除き公開する」と定められていますので、原則、公開で開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日皆様にお配りしている資料の確認をしたいと思います。会議次第の他に「宇佐市教育大綱に関する資料」が1枚、「学校規模の適正化の検討におけるまちづくりの現状と今後について」に関する総合政策課資料、まちづくり推進課資料、危機管理課資料が各1部ずつ、以上の4点となりますが、お手元にございますでしょうか。

なお、協議内容を鑑み総合政策課長、まちづくり推進課長、危機管理課長に出席を要請しておりますのでご報告いたします。担当課長は議題2の前に入室いたします。

それでは、はじめに是永市長から挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○市長

皆さんおはようございます。市長の是永でございます。本日は令和6年度第1回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様方には何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、平素より宇佐市の教育の充実・発展のために、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。総合教育会議は、地方教育行政の基礎となる、宇佐市教育振興基本計画の策定や、各教育行政の方針を決めるための、大変重要な会議でございます。これまでと同様、市長部局と教育委員会との連携を深め、宇佐市の教育行政の進展に寄与できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私はこれまで定住満足度日本一、交流満足度日本一のまちを目標に市政を進めて参りました。特に子育て関連は、本市の一丁目一番地に位置付けて事業展開しているところでございます。具体的には、小中学校の給食費及び保育料の無償化、高校生までの医療費助成、小中高入学時のお祝い金の支給、そして、県

下初となる男性の育児休業取得促進奨励金の交付などであります。

また、教育委員会関連の事業につきましても、先の市議会において、学校給食無償化事業に要する費用の増額分を予算計上し、可決されております。これは、給食費に係る原料などの物価高騰により、これまでの質と量を維持できなくなったために、給食費補助金を増額するものであります。なお、給食費はこれまで通り無償でございます。加えて、2学期より宇佐市教育支援センター「せせらぎ教室」に通う児童生徒にも、給食の配送が開始されております。

また、本年2月に長洲公民館複合施設が完成し、供用を開始しておりますが、大変好評をいただいております。現在、旧公民館の解体工事と駐車場の整備を行っており、11月18日には完了する予定であります。

さらに、現在、豊川小学校の増築事業及び西部中学校の校舎長寿命化改修事業を行っております。両事業とも順調に経過しており完了は令和6年度末を予定しております。

最後に、本日の議題は「宇佐市教育大綱について」と「学校規模の適正化の検討におけるまちづくりの現状と今後について」であります。委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

ありがとうございました。それでは、次第の3、協議調整事項に入ります。ここからの進行は、宇佐市総合教育会議設置要綱の規定に基づいて、市長に議長として進めていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長

それでは、規定によりまして私の方で議事を進めさせていただきます。よろしくお願い致します。早速、次第に沿って進めてまいります。協議・調整事項の1点目、宇佐市教育大綱について事務局から説明をお願いします。

○総務課長

それでは、議題1の宇佐市教育大綱について私の方から説明いたします。資料1をご覧ください。

1.教育大綱及び教育振興基本計画の(1)教育大綱についてです。地方教育行

政の組織及び運営に関する法律によって、地方公共団体の長が、国の基本方針を参酌し、地域の実情に応じて、教育・学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと規定されています。

次に(2)教育振興基本計画についてですが、教育基本法により、地方公共団体が国の基本方針を参酌し、地域の実情に応じて、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものと規定され、本市の教育振興基本計画は、平成27年に策定されております。

次に(3)教育大綱と教育振興基本計画の関係ですが、地方公共団体において、教育振興基本計画を定めている場合には、総合教育会議において決定されれば、大綱に代えることができるとなっております。

2.本市の教育大綱策定につきましては、平成27年に総合教育会議にて、宇佐市教育振興基本計画をもって大綱に変える旨の決定がなされております。その後、令和2年に教育振興基本計画が改定され、令和6年度末までの後期5年分の大綱に代えることと決定され、現在に至っております。

そこで3の本日の協議内容ですが、第二次宇佐市総合計画の期間延長に伴い、宇佐市教育振興基本計画が令和7年度末まで期間を延長したことにより、教育大綱におきましても、令和7年度末まで引き続き本計画をもって、大綱に代えてよいか協議をお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

○市長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特に意見がないようですので、本市の教育大綱は、令和7年度末まで引き続き宇佐市教育振興計画をもって、大綱に代えさせていただきます。

続きまして協議・調整事項の2点目「学校規模の適正化の検討における、まちづくりの現状と今後について」に入りたいと思います。まず、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課長の西田です。よろしくお願いいたします。学校規模の適正化の検討における、まちづくりの現状と今後について協議していただきますが、各課からの説明の前に、学校規模の適正化の検討について説明させていただきます。

まず、本市には小学校 24 校、中学校 7 校の計 31 校がございますが、令和 4 年 2 月の総合教育会議におきまして、小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針を策定しております。その中で、学校の適正な規模は学級数を基準としております。この適正規模の定義は、国・県・市がそれぞれ基準を設定しておりますが、本市では、小学校 6 学級以上、中学校 3 学級以上を適正規模としております。この基準に基づきまして、本市では、中学校 7 校全校と小学校 13 校が適正校、それ以外の小学校 11 校が小規模校となっています。学校規模の適正化につきましては、小規模校 11 校で現在、この方針に基づき、学校の持続可能性を高めるため、小規模校としてのメリットを活かしながら、少子化に対応した魅力ある学校づくりに取り組んでいるところでございます。

しかしながら、近年、出生数が急激に減少しており、現在、市教育委員会としては、将来を担う子供たちにとって望ましい教育環境について、保護者や地域の方の思いをお伺いするため、今月、西馬城小学校で教育を語る会を初開催し、来月は南院内小学校区と佐田小学校区で開催し、来年度までに 11 校全てを回る予定でございます。

また、その地域のまちづくりや防災などにも十分配慮しながら、総合的に議論を進めていく必要があると考えております。

今回の議題である、まちづくりの現状と今後につきまして、このような視点も踏まえまして、説明していただければと考えております。以上です。

○市長

ありがとうございました。続きまして、総合政策課長お願いします。

○総合政策課長

私の方からは、少子高齢化の人口減少についてと人口の将来展望につきまして、人口の推移等とあわせてご説明いたします。

まず、校区別の人口の推移でございますけれども、平成 17 年から令和 6 年までの人口を比較しております。平成 17 年に宇佐市全体で 6 万 809 人いた人口が、令和 6 年 8 月現在では 4 万 9968 人ということで、1 万 841 名の減少という形になっております。旧宇佐市、旧院内町、旧安心院町につきましてもそれぞれ減少しておりますが、駅館と豊川につきましてはプラスという状況になっております。

次のページをお開きください。特殊出生率の推移でございます。1人の女性が一生に産む子供の平均数となっております。平成23年から平成27年までの5年間では、大分県が1.59、宇佐市が1.78となっておりますが、令和5年には大分県が1.49、宇佐市が1.56となっております。ちなみに、全国では1.20となっております。この特殊出生率には結婚していない女性も含まれていますので、結婚した女性だけに限りますと、1人の女性が一生に2人ぐらいは産んでいると言われております。

続きまして、婚姻の届出の受理数でございますけれども、宇佐市の窓口で受理した数になります。平成18年度に297件あったものが、令和5年度では136件となっており、この17年間で半減している状況でございます。子どもの出生率が上がらないのは、婚姻数が減っていることが大きな要因ではないかと言われていたところでございます。

続きまして、自然増減者数の推移でございます。平成27年10月1日から令和5年9月30日までの1年ごとに集計しております。出生数につきましては427人が251人ということで176名の減少、死亡数につきましては845人が972人ということで127人の増加となっております。

続きまして、次のページをご覧ください。社会増減者数の推移でございます。転入者と転出者の人数を示しており、社会増減者数はずっとマイナスですが、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間に限りましては、プラスに働いており159人の増という形になっております。このプラスに転じたところにつきましては、外国人の転入者が大きな要因となっております。

続きまして、次のページをご覧ください。市内小学校区別の0歳から6歳までの人口でございます。青くなっている部分が5名以下、ピンクになっている部分が10人以下の人口になっております。これを見ますと、駅館小学校、豊川小学校、四日市小学校、四日市南小学校は多くなっております。一方で、封戸小学校、西馬城小学校、南院内小学校、佐田小学校、津房小学校、深見小学校といったところが少ない状態になっております。

次のページをご覧ください。各小学校の在校児童数でございます。1年生から6年生まで合計で2444名いらっしゃいますが、やはりここにつきましても、駅館小学校、豊川小学校、四日市北小学校、四日市南小学校は子どもの数は多くなっております。一方で封戸小学校、西馬城小学校、南院内小学校がかなり少ない状態になっております。各中学校の在校生徒数につきましては、駅川中学校と西

部中学校が多くなっております。

次のページをご覧ください。最後になりますけれども、これは国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が示している将来推計人口でございます。2025年の4万9743名から25年後の2050年には3万5431人と、1万4312人が減少していくと見込まれており、一番下にあります総人口指数につきましては、67.1%という予測がされております。以上で総合政策課の説明を終わります。

○市長

ありがとうございました。続きまして、まちづくり推進課長から説明をお願いします。

○まちづくり推進課長

お手元の資料3をお開きください。まちづくり推進課の1項目、地域コミュニティ組織の小学校での活動状況について列記をしております。主な取り組みといたしましては、農業体験事業の実施、花植えや清掃等の地域環境整備の実施、運動会等学校行事支援、チャレンジ教室の運営、登下校の見守りなど多岐にわたり、地域の特色を生かした様々な取り組みが行われております。詳細につきましては、記載の通りでございます。

次に下段の方、2項目のまちづくりの今後の進展についてでございます。地域コミュニティ組織は、平成20年度より設立が始まり、安心院地域・院内地域を皮切りに周辺部から設立して参りました。令和6年10月1日現在、19の地域で組織化が完了しており、今後は市内中心部での設立を行う予定で、各区長会等と協議を進めているところでございます。

また、周辺地域につきましては、各地区の協議会が主体となって地域課題解決のため、高齢者支援や児童支援、環境整備等各種取り組みを行っているところでございます。市といたしましても、今後も地域活性化に資するため、各協議会活動の支援に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○市長

ありがとうございました。続きまして、危機管理課長から説明をお願いします。

○危機管理課長

危機管理課です。資料4をご覧ください。避難所開設予定箇所の現状について説明させていただきます。

1 ページ目は避難所開設予定箇所の一覧表です。こちらは台風や大雨の際に開設する避難所で25箇所あります。旧小学校区に1箇所という形で開設する予定になっております。開設するレベルにつきましては、緊急度・危険度に応じて3段階に設定しており、状況に応じて、旧市町村単位で3箇所、旧中学校区単位で7箇所、旧小学校区単位で25箇所全部を開設させていただいているところです。基本的には台風や大雨ですので、半日から1日程度の避難をするような場合に開設している状況でございます。

次のページからは102箇所の指定避難所を記載しております。こちらの避難所につきましては、大規模災害が発生して避難者が多くなり25箇所の避難所で収容できない場合や、道路や橋が損壊するなどの諸事情により25箇所の避難所に避難が出来ない場合に開設し、避難していただくための場所となっております。25箇所の避難所は、毎年開設しているのですが、102箇所の指定避難所は、ほとんど利用することがないような状況です。

2点目の指定避難所の今後の学校施設の活用についてですが、本市の場合、指定避難所につきましては、市の施設を指定させていただいており、今後も市の施設を活用する方向で考えております。旧麻生小学校につきましては、校舎は解体されましたが、体育館は四日市公民館の分館という形で市の施設になっておりますので、指定避難所として活用させていただいております。

また、国東市では廃校になった小学校を普通財産として利用できます。他市町村でも避難所として開設できる施設については利用している状況がございますので、宇佐市においても廃校になった場合は同様の活用方法になっていくのではないかと考えております。以上です。

○市長

ありがとうございました。関係する各課からそれぞれ説明がございましたけれども、ここから委員の皆さんとディスカッションに入りたいと思います。今までの説明にご意見、ご質問はありますでしょうか。古里委員どうぞ。

○古里委員

まちづくりについてです。いただいた資料を見ると、人口の減少は止めること

が難しいと思うのですが、そんな状況で、どれぐらいの人が地域に残ってくれるか、戻ってきてくれるかと考えたときに、地域が持続していくためには、やはり地域づくりが重要かなと思います。子どもたちが社会に出るまでに、地域づくりと深く関わりあって、人と人との繋がりとか、協働していくとか、そういう体験をしっかりと身につけてもらうことが必要じゃないかなと思います。

連日のように闇バイトの若い人が逮捕されたというニュースを目にしますが、日本にとって大きな損失だと思います。人と人が繋がるよりもスマホやSNSと繋がるとか、相談ができる人がいないとか、借金を抱えている若者の貧困の問題とか、そういった問題はなかなか解決しないと思うのですけれども、地域づくりやまちづくりの中で協働しながら、人と人との繋がりを作っていくことは、地域のまちづくりの最大の良さでもあると思います。

でも、人口の減少によりまちづくりの活動がだんだん縮小している中で、協働の部分の部分が難しくなっている地域もあると思うので、まちづくりの単位を小学校区ではなくて中学校区ぐらいに広げてみてはどうかと思います。

各まちづくり協議会の取り組みには重複しているようなものもありますので、地域資源を新たに見直して、まだ発展していく可能性がたくさんあるところを、社会に出る前の子どもたちにしっかり感じさせてあげたいと思うので、小学校区の枠に捉らわれず、色んなところと競争ではなく、協働していくまちづくりにしていった欲しいと思います。

○市長

ありがとうございました。まちづくり推進課お答えいただけますか。

○まちづくり推進課長

まちづくり推進課でございます。ただいま委員からのご意見にありましたとおり、地域に人が残るというところにつきましては、地域愛の醸成など、郷土への思い、気持ちの部分も大切になるかと思えます。そういった点では、各地区のまちづくり協議会が主体となって、郷土愛の醸成に努める事業を行っております。例えば、郷土史の作成、歴史文化を学ぶ機会の創設、平和事業の開催など様々な取り組みを行っていただいております。

また、本市におきましては、小学校区単位でまちづくり協議会を推進してきた経緯がございます。これはなぜかといいますと、顔の見える範囲が小学校区単位

ではないかと考えたからです。規模が大き過ぎますと、人と人との繋がりが希薄になり、なかなか一致団結の協働体制を作るのが難しいというところもございまして、小学校区単位で進めてきたところでございます。

ただし、少子高齢化や人口減少が進む中で、難しい部分が出てきつつあることも事実です。そのような状況を受けて、新たに安心院地域の 4 地区のまちづくり協議会が連携して、合同で小学校 6 年生を対象にした交流会を実施し、中学校進学に備えた友達づくり、親しみを持った関係づくりを構築しようと活動していただいております。このような活動を支援することによって、小学校区単位でも、中学校区単位でも、様々な活動が実施できるように努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○市長

古里委員さんの言うこともよくわかるので、複数のまちづくり協議会を大括り化することも検討していただけたらと思います。小野委員どうぞ。

○小野委員

子どもたちに地域の良さに気付いてもらい、地元の子どもたちが将来的に戻って来たくするような活動が、まちづくり協議会を通して盛んに行われていることについて、本当に感謝申し上げるところでございます。

それにあわせて、まちづくり推進課にお願いしたいことがあります。資料を見ると地元の子どもたちが対象の取り組みはたくさんあると思うのですが、もっと若者を呼び込むような、外に向けての取り組みをまちづくり協議会に行っていないかと思います。

また、既にそういう取り組みを行っているところがあれば、その現状を教えてくださいませんか。八幡地区のまちづくり協議会は、外部の方を招いていろいろな取り組みを行っているとお聞きしたのですが、外に開かれた、若者が参加できるような取り組みはどんなふうになっているのでしょうか。

○市長

まちづくり推進課、よろしいですか。

○まちづくり推進課長

まちづくり推進課です。各地区で地域外住民との交流に主眼を置いたイベントを行っていただいております。先ほど、委員からご指摘のありました八幡地区につきましては、多文化共生事業ということで行っております。地域の特色として、小規模・中規模の食品加工場等が多く、外国人就労者が多い地域になりますので、そういった方々と地域住民とのかけ橋になるようなイベントをとということで、11月3日に開催される予定になっております。この他にも、ウォーキング大会や食を通じたお祭りの開催など、地域外住民との交流や呼び込みを目的とした様々な取り組みを行っていただいております。以上です。

○市長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○小野委員

それをさらに推進して行って欲しいなと思います。

○市長

佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

古里委員の意見とちょっと重なりますが、まちづくり協議会は学校運営には欠かせない存在となっています。特に過疎化が進んでいる地域では、まちづくり協議会の協力がないと様々な活動ができない状態になっています。

ただ、問題もあります。私は院内に住んでおりますが、院内地区のまちづくり協議会は平成22年に設立され、それからもう10年以上経っています。長い年月の中で、非常に充実した時期もあったわけですが、集落そのものが高齢化し、人口が減少し、活動が維持できなくなりつつあるまちづくり協議会もあるわけです。そのようなまちづくり協議会に、学校運営に協力してほしいと依頼してもなかなか難しい部分もあります。ですから、学校行事の規模を縮小しなければならないし、いろいろな活動についても変更せざるをえない、苦しい時期になっているわけです。

そこで、まちづくり協議会のなり手不足が、いま問題として出てきている。人材の育成が出来ておらず、ほとんどの活動が前年を踏襲するような状況が続い

ており、マンネリ化している部分もあるように感じます。そういったことが、まちづくり協議会の足腰を弱くしているのではないかと思うのですが、このような問題に対する指導やサポートを行っているのか教えていただきたい。

○市長

まちづくり推進課、いかがですか。

○まちづくり推進課長

まちづくり推進課でございます。事業の中には取り組みがマンネリ化し、前年踏襲によって、衰退とまでは言いませんが、若干、減退傾向にあるというところはお指摘の通りかと思っております。この問題につきましては、宇佐市地域コミュニティ組織連絡協議会というものを作っております。19 組織すべてに加盟していただいております、それぞれの課題を持ち寄ったり、先行事例などの良い例を参考にしたりと学びの場となっております。

また、人材不足につきましては、地域おこし協力隊という制度を活用して、都会から志を持った外部の人材をお招きし、各地域のまちづくり協議会に人的支援を行っております。

これらを複合的に併せて、委員からご指摘のあった課題の解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○市長

ちょっと難しい課題ですけど、まちづくり協議会全体を集めた会議もありますので、いろいろなことを共有し、拡散していったらよいかと思います。他にございませんでしょうか。古里委員どうぞ

○古里委員

市からの補助金があるから出来ている活動も多々あると思いますので、継続して支援していただけたらと思います。まちづくり協議会の方々は、小学校や地域のことを一生懸命に考えて下さり、地域のためにという想いは十分に持っていていただいていると思います。

ただ、隣の地域との連携とか、他の地域の活動を参考にして取り入れるとか、どうやって地域をアピールしていくかとか、そういう部分のところが少し弱い

気がします。地域のことを一生懸命やろうという想いが強すぎて、なかなか活動の幅が広がっていかないのではと思います。

学校も同じで、自分達の学校を守るために一生懸命なのだけれど、隣の学校との連携とか、そういうところに繋がりにくくなっていて、まちづくり協議会も学校も同じような課題を抱えていると思うので、もう少し視野を広げて連携することで、新たな方策も見つかる可能性があるのではないのでしょうか。そういう広い視野を持てるような指導というか、地域おこし協力隊の方もいらっしゃるのですが、若い人たちや外部の人と繋がっていけるようなノウハウというか、そういうものがあるか分からないのですけれども、地域の中だけじゃなくて、課題を解決するために周りとは繋がるようなまちづくりがもう少し出来ないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長

まちづくり推進課、いかがですか。

○まちづくり推進課長

お答えします。本市の地域コミュニティ組織は、小学校区単位での設立を推進してきたため、当該地区・当該校区の課題解決に向けてご尽力いただきたいという趣旨で育成しておりますので、なかなか、横の展開といいますか、他の地区の事例や課題というところまでは意識が及んでおりません。これは、われわれ行政側の課題であると認識しております。ご指摘の通り、個で取り組むよりも一団となって取り組んだ方が課題解決に近道であるということであれば、まちづくり推進課が主体となって呼びかけを行い、横の連携によって課題解決が図られるよう努めて参りたいと考えております。以上です。

○市長

よろしいでしょうか。今後の課題とさせていただきます。徳光委員どうぞ。

○徳光委員

難しいテーマと思いずっと考えていました。私が以前、都市計画マスタープラン改定協議会の委員になったときに、人口減少社会ではコンパクト化していかないと市としてはやっていけないという話があり、その通りだなと思いつつも、

学校の適正規模と分けて考えられると、子どもたちや若い子育て世帯が置いてきぼりになるのではとも思っていました。

極小規模校がある地域は、コンパクト化を進める上でほとんど考慮されていないと感じる部分があり、バスなどの輸送システムについて「この地域の人たちはどうなるのですか」と発言しましたが「そうですね」くらいで議論が終わってしまったので、そこにはものすごく不安が残っています。

学校としては、存続するか、廃校にするかを決めないといけないし、その地域に住んでいる保護者は、この校区に住んだらこの学校に行かなければならないとなるとそれがプレッシャーになって、学級に1人しかいない、友達もできないところに子どもを通わせるのは嫌だなと思ったら、その地域に住んで欲しくても都市部に出て行ってしまいます。

その地域を活性化したくて、地域の小学校に通いなさいと言っているのに、逆効果になっているところがあるので、学校をフレキシブルに選べるようにするべきではという話も出ているのですが、そのためには行政と連携して、この地域の子どもたちがこの学校に通うにはどんな輸送システムが必要かとか、そこを行政がフォローしてくださらないと難しいのではないかと思います。教育だから、行政だからでは、施策が二重になって予算も無駄になることもあると思うので、そこを議論する必要があるのではないかと思います。

○市長

ありがとうございます。重要な指摘ではないかと思います。どなたか答えられますか。

○総合政策課企画調整係総括

よろしいでしょうか。

○市長

お願いします。

○総合政策課企画調整係総括

総合政策課企画調整係の陣といいます。よろしくお願いします。今、人口減少でずいぶん言われているのは出生率のことですが、私が見ていただきたいのは

資料2の後ろから3枚目、市内小学校区別の0歳から6歳までの人口です。先ほど吉松課長から説明がありましたが、5人以下のところは青色に、10人以下のところはピンクになっています。

宇佐市全体の出生数は皆さん把握されているかと思いますが、このような小学校区別の0歳から6歳までの人数というのは、おそらく教育委員会も把握していない資料なので、委員さんも初めて見たのではないかと思います。資料を見ていただければお分かりいただけると思いますが、令和6年4月1日現在の状況で、現実として1学年1人の学校が相当数あります。

私は総合計画の担当をしていますので、先ほど委員さんが言われた通り、これはもう教育委員会の問題だけでなく、宇佐市全体の問題として考える時期にきているのではないかと考えています。小規模校の特徴が良いという意見もあると思いますが、現実問題として、小学校として成り立つのかということが、議論の場に来ているのではないかと考えています。以上です。

○市長

教育総務課はいかがですか。

○教育総務課長

教育総務課です。市内小学校区別の0歳から6歳までの人口につきましては、ある程度は把握しております。現在、小学校には約2450名の児童がおりますが、6年後は1850人になり、約600人減少すると予測されております。適正規模校と言われる学校の児童数が60名以上ですので、1850人の児童数に対して市内小学校が24校とすると、1校あたりの児童の平均が約70名になります。600人減少するということは、かなりの学校に影響すると思いますので、担当課としてはこの問題を重く受け止めております。以上です。

○教育長

ちょっといいですか。

○市長

教育長どうぞ。

○教育長

先ほど、総合政策課の陣総括から、小学校として成り立つのかという発言がありました。今、地域を回っていろんな人の声を聞く中で「そもそも小学校が成り立たなくなる根本的な原因は人がいないからです。この地域に将来があるのでしょうか。」というようなことを言われます。まだ若いから車で病院に行けるし、中心部まで買い物に行けるけれど、20年後に自分で車を運転できるかどうか分からない状況で、ここに家を建てて生活が成り立つのか、子どものこともあるけれど、そもそも自分たちの生活が成り立たないのではないかと。だから、中心部の駅館、豊川、四日市に家を建ててではないかと。どちらが先かという意味ではありませんが、小学校が成り立たなくなったのは、その地域が魅力的では無くなってきたからなのかなと。

例えばですが、極端な話をする、学校を統廃合し小中一貫校とすれば、おそらくその学校は市の中心部に置かれます。そうなれば、子どものいる世帯は中心部に集まり、地域の人口減少はますます加速していくでしょう。このように、教育委員会の施策によって地域の過疎化が進んでしまうこともあり得るので、もっと総合的に全体で考えていく必要があるのかなと。学校のあり方と地域のあり方は繋がっているので、切り離して考えると、教育委員会の施策が地域の方に迷惑をかけるのではないかと危惧しています。

○市長

ありがとうございました。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

今日のテーマは魅力ある学校づくりというのが根底にありますが、学校を取り巻く地域が魅力的かということも問われると思いますし、さらには、魅力ある宇佐市になっているのかということも問われるのではないかと思います。宇佐市には総合計画があり、市長の挨拶にありましたように、定住満足度日本一、交流満足度日本一を目指すという大きなビジョンを柱にしながら市政を進めていただいておりますが、そこには魅力あるまちにしようとする狙いもあるのではないかと思います。

そこで、総合政策課の資料から、人口の自然増減者数はどうすることもできないが、社会増減者数はどうにかなるのだとヒントをいただいたわけです。令和4

年の転入者約 1900 人には、高齢者も中高年もいると思いますが、若い人がどういう気持ちで、どういう理由で宇佐市に住もうとしたのかという分析、あるいは、内容を教えていただきたいなど。それが魅力ある地域づくり、学校づくりに繋がるのではないかと思います。

○市長

ありがとうございました。まちづくり推進課、よろしいですか。

○まちづくり推進課長

まちづくり推進課です。私どもの施策を使ってU I ターン、要するに転入された世帯数と人数ですが、令和 3 年度が 65 世帯 148 名、令和 4 年度が 61 世帯 149 名、令和 5 年度が 68 世帯 166 名となっており、子育て世帯の移住を支援する施策があるため転入者の多くは子育て世代となっております。私どもとしては、このような施策が皆様のニーズに応えられているから、結果に表れていると考えております。

大変申し訳ございませんが、若年層の転入者へのアンケート調査等を行っておらず、根拠となるものがないので、詳細な説明はこの場で出来かねますが、こういう数字が物語るものはなにかといいますと、子育て世帯の住宅支援やマイカー支援、給食や保育料無償化といった施策の積み重ねが、この数字の根拠となっているのではないかと考えております。以上です。

○市長

徳光委員どうぞ。

○徳光委員

たしかに移住者が増えているのですが、おそらくそれは中心部に限定されていて、駅館や豊川の人口は増えているけれど、長洲は減っているし、院内や安心院などの周辺地域は少ないままです。

私は都市計画の話を聞いてから、まちも子どもたちの教育も両方とも守らないといけないと思いながら会議に参加していました。コンパクト化は必要なのでしょうが、防災もしっかりした市であって欲しくて、市が対策を行うほかに、地域の人がその土地を守っている面もあると思います。例えば、棚田を管理する

人がいるから土砂災害が起きにくくなるのだろうし、地域から人がいなくなると市がさらに対策を行わないと防災力の低い市になってしまう。

地域や学校教育を守りながら盛り上げていくことが、防災にも繋がると思うので、いろいろな問題を別々に考えるのではなく総合的に考える必要があるのではないのでしょうか。棚田を守る人を増やすには地域の協力が必要だから周辺部の人口を増やさないといけない。そのためには生活が便利になるように買い物や病院に行ける輸送システムや拠点が必要になる。拠点として周辺部に学校を残す必要があるし、その学校を魅力あるものにしなければならない。こんなふうにいろいろな議論が出てくると思うので、行政の方と一緒に考えていただきたいと思います。

移住者が数字的に増えました。だけど、実際に増えたのは駅館や豊川のような中心部であって、小規模校で本当に困っている地域にどのように影響しているかは数字だけではわからないので、行政の方には想像力を働かせて考えていただきたいと思います。

○市長

はい。わかりました。なかなか難しい問題ですね。

○小野委員

魅力ある学校づくりについては、徳光委員さんと同じ考えなのですが、古里委員さんがおっしゃったように、小学校区単位ではなくて、中学校区単位で、学校づくりや地域づくり、防災のことを話題にしながら、その地域の方達に参加してもらいたい。行政がまちづくり協議会と連携してそういう場を設定し、他の地域のいろいろな好事例を示して、一緒にまちづくりを、地域づくりをするために意見を交わしながら計画を練り上げていく場を設定していただきたいと思います。なかなか難しいと思いますけど、地域の方が参加することで、若者を呼び込み定住してもらうためにはこんな仕組みが必要だとか、もっとこんなところをアピールしていこうとか、いろんな施策が出てきて、地域の人たちも参加できるような取り組みが必要ではないかと思います。

○市長

佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

小学校の児童数は減少していますが、10人以下になったとしても頑張ろうという学校は多いですし、小野委員さんがおっしゃった通り、頑張って地域の学校を残そうという熱意のあるまちづくり協議会や住民の方がおられるので、いろんな工夫や手立てによって存続できるのではないかと感じました。

少し話が飛びますが、私は魅力ある宇佐市とはなにかと聞かれても、なんだろうなと思うぐらいですぐに答えが浮かびません。宇佐市の魅力については市外に住んでいる人の方がよくわかるのではないかと思います。宇佐市の本当の魅力は、住んでいる私たちにはなかなか見えづらい、感じづらいわけです。

しかし、毎年1500人前後の転入者がいて、その中には初めて宇佐市に住む人もいるわけで、その人たちにとって宇佐市の何が魅力的だったのか、それが何なのかという部分は、宇佐市総合計画の3つの基本戦略の中にあるように、潜在化された魅力、例えば宇佐市の人物や歴史文化を外部から掘り起こしてもらうことも必要ではないかと思っています。そういった意味で、宇佐市民だけが頑張るのではなくて、外部の人の知恵や力を借りて、特に転入者の声にヒントがあるのではないかと感じています。

○市長

ありがとうございました。古里委員どうぞ。

○古里委員

麻生小学校が閉校したときのことで、保護者の強い意見と子どもの将来を第一に考えようということで、地域が苦渋の決断をしました。子どもが四日市南小学校に通うようになり、家族や親は小学校の行事に参加するのですが、地域の方々はそうではなく、自分たちは四日市南小学校区なのだという意識もないまま取り残されてしまう。やはりこういう問題が出てくる。

だから、地域の共通財産である学校が無くなるときに、地域の方々も学校に気軽に行けるようにして欲しい。コミュニティバスでいつでも学校に行けるようにするとか。現状ではバスの時間が限られているから病院に行くだけ、用事を済ますだけになっていて、運動会を見たいと思っても交通手段がないので参加できない。地域の人が子どもたちの将来まで見守ることが出来るようにして欲しい。

いので、地域だけが取り残されることのないように、学校の問題と地域の問題は同時進行で考えていただきたいと思います。

○市長

おっしゃる通りですね。

○総務課行政係総括

よろしいでしょうか。

○市長

どうぞ。

○総務課行政係総括

総務課の河野といいます。委員の方々がおっしゃられた通り、学校だけの問題ではなくて、自治会連合会でも、子どもだけではなく人口が減っていることは問題になっています。難しい問題なので、結論のようなものは出てはいませんが、市としても人口減少の問題があるという事実は把握しておりますので、委員さんからいただいた学校と地域についての意見もふまえて、一緒に考えていけたらと思いますので、今後の課題として、自治会連合会などで提起しながら考えていきたいと思います。以上です。

○市長

委員さんから活発な意見がたくさん出てきましたけれども、私の方から少しコメントさせていただいてよろしいですか。

私は市長に就任したときから、現在ある 24 の小学校、中学校をすべて残すという固い意思のもとに市政を進め、現在に至っております。地域の子どもはしっかりと地域で育てていくという基本的な考え方と、小学校区単位でまちづくり協議会を作って、小学校と一緒に地域を維持、発展、活性化させていこうということで、学校単独ではなくまちづくりとセットで考えていくことを基本に置いてこの 16 年間やってきました。

本市は平成 17 年に旧宇佐市と安心院町、院内町が合併して現在の宇佐市となりましたが、その前に昭和の大合併というのが昭和 28 年から 35 年くらいにか

けてありました。四日市町ですと 8 町村、院内村ですと 5 村、安心院町ですと 4 町村、当時は竜王もあったのでもう少し多かったかもしれませんが、他にもそれぞれ長洲町、宇佐町、駅川村という形で合併しました。その時に合併したのが 27 町村です。27 町村のうち麻生は四日市南小学校に統合され、院内地域も少し統合されましたけれども、その 27 町村の地域それぞれを 1 つの細胞体として考えると、その中心、細胞の核みたいな位置に小学校があります。

一方、集落という面で考えると宇佐市には 350 近くの集落があり、安心院、院内、旧宇佐でそれぞれ 100 ずつくらいあります。安心院と院内は人口が少ないのに 100 くらい集落がある上に、人口がどんどん減少しているので、1 つ 1 つの集落の人数が少なく、また、多くの集落で住民の半数以上が 65 歳以上となっており、集落自体が維持できなくなりつつあります。

なので、小学校区、旧町、旧村の中心点、小学校があるところにまちづくり協議会を作り、自分たちの地域をもう 1 回見つめ直して、小学校と一緒にまちづくりを進めていこうというコンセプトでずっとやってきました。

当初はそれなりの効果がありましたが、設立から 10 年経ったまちづくり協議会はリニューアルを行いながら今に至っていますけど、ご指摘があったように人口減少によりマンパワーが不足して活動が不活発になったり、マンネリ化したりというようなことはあるかと思います。

また、小学校の総児童数が 10 人を切るような学校がちらほら見始めていますし、30 人以下の学校もかなりあります。私が市長になった 15 年前から状況は変わっていますので、現時点の状況で見てみるともうちょっと大きな範囲で考えないと組織として回らなくなっているのではないかと思います。

こういう状態になれば、投入できるお金もマンパワーも縮小していきますので、どこか一箇所に公共施設を集めて、そこに一定のインフラを整備したり、防災機能を整えたりすることが都市計画マスタープラン的には必要になります。立地適正化計画と言いますが、そちらの方が先行しているので、学校規模の適正化の議論を進めるときに、もう 1 回、当初からやってきたこととまちづくり協議会の基本的な考え方の検証と整理を行い、次のステージに進むための過渡期というか岐路に立っているような気がしますので、今日いただいたご指摘を踏まえながら、事務局の方で学校規模の適正化の検討におけるまちづくりの現状と今度について整理して、今後のありようのたたき案みたいなものをご検討いただくと、学校の姿、そしてその学校とセットで地域の姿が見えてくるような気が

します。学校と地域を切り離して議論するのは乱暴だし危険というようなご意見がありましたが、その通りだと感じているところです。

今日のところはなかなか特定の学校の規模がどうだということまで議論を進めることが難しいですね。今の取り巻く環境や状況が懸念されるという意見が本日の議論で出されたと思いますので、事務局でしっかり受けとめてその辺りを整理していただきたいと思います。

教育総務課長、今、現場に入って意見を聞いていますよね。その状況を若干お聞かせ願えますか。

○教育総務課長

今年度から小学校の教育を語る会を開催しており、ご意見をいただいておりますので披露させていただきます。今月は西馬城小学校で開催し地域の方や保護者の方 39 名にご参加いただきました。その中には、未就学児を含む保護者の方も 5 名いらっしゃいました。ご意見で一番多かったのは「西馬城小学校が特認校であることをもっとアピールして欲しい」というものでした。他にも「校区外から通学している児童の通学を支援して欲しい」「小学校が存続するのであればこの地域は存続していける」といったご意見もいただきました。

また、参加者にアンケートをお願いしてご回答いただきました。内容としては、「地域で語り合うことが少なくなっている現代において、このように意見を交わす場は大切なので、開催してくれてよかった」という良好なご意見もありましたが「保護者の意見をもっと聞いて欲しい」とのご要望もいただきましたので、今後の課題として活かしていければと考えております。以上です。

○市長

今後の予定はわかりますでしょうか。

○教育総務課長

来月に南院内小学校区と佐田小学校区での開催を予定しております。

○市長

現場に入って地域の方や保護者の意見の聞き取りを丁寧に行いながら、今日の意見も踏まえて課題や論点の整理ができたと思います。それは、まちづくり

とか、公共交通のあり方にも非常に影響してきますので、そちらの方も併せて整理をしていったらどうかなと思います。

先ほど古里委員さんのご意見にあった麻生小学校が四日市南小学校区に統合された話ですが、学校が統合されたからといって、麻生地域の方々は「うちは四日市南小学校区です」という意識はなかなか持てませんよね。おそらく「麻生は麻生だ」という感覚でしかないと思います。小学校の校区的には決着したけれど、地域のありようとしては置いてきぼりになってしまった感じがします。麻生地区はまちづくり協議会を作って、地域の方々といろんな活動をされているわけですが、ちょっと深刻に受け止めさせていただきました。

○古里委員

ひとつ、防災の件でいいですか。

○市長

古里委員どうぞ。

○古里委員

大雨の時などに「避難所を開設しました」という放送が流れますが、麻生とかでは避難所には自力で行ける方が避難していて、本当に避難が必要な人たちは「迷惑かけるから」「家にいた方がいいから」「トイレが心配だから」等の理由で避難をしていない状況がみられます。一人一人の事情が違うので、トイレの問題であれば避難所のトイレの情報を提供してもらえれば安心して避難できるし、いろんな防災グッズも開発されているので、そういった防災情報が本当に必要な人たちに行き渡るような方法を考えてもらって、いざというときに安心して避難できるようにしてほしいと思います。人によっては「自分は迷惑をかけるから」と我慢してしまうと思うので、宇佐市では今まで大きな災害が起きていないですけど、いつ発生するか分かりませんので、今のうちに様々な防災情報をいろいろな場を通して得られるようにしていただきたいと思います。

○市長

危機管理課長、お願いします。

○危機管理課長

防災情報につきましては、屋外の防災行政無線で放送していますし、申請があれば戸別受信機という家の中で防災行政無線が流れる機械を設置させていただいており、ほとんどの高齢者世帯に設置させていただいております。

また、Ｌアラート（災害情報共有システム）というものがあまして、市から防災情報を発信するとテレビ等でテロップが流れるようになっていて「宇佐市のどこが危険です」「駅館川の水位が上がっています」「宇佐市ではこの避難所が開いています」というような情報が逐一出るような状況です。このように、いろいろな手段を通じて、当然メールもありますし、市が発信できるすべての手段を用いて防災情報を発信している状況です。

先ほど委員からご指摘のあった麻生地区のような山間部に近い地域につきましては、市が旧市町村単位で３箇所しか避難所を開けていなかったとしても、麻生地区まちづくり協議会が独自に麻生地区活性化センターを自主避難所として開設させていただいておりまして、そこに地域の方、特に危険な方は事前に避難をしていただいております。

情報発信については、市が発信できるすべての手段を用いている状況でありますので、屋外の防災行政無線は雨が降ると聞こえにくいので戸別受信機が設置できることや、災害時はテロップが流れるので出来る限りテレビを点けてもらうようにすることを、広報や防災学習会等を通じて周知をしていきたいと考えております。以上です。

○市長

いかがでしょうか。佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

民間の避難所の情報は掴んでいるのでしょうか。例えば、まほろば菟狭物産館の向かいにコンテナ式のシェルター型避難所、移動できるものがあるじゃないですか、たしかＲ９という。そういう情報は何か掴んでいるんですか。

○市長

危機管理課長、お願いします。

○危機管理課長

ホテルR 9ですね。あそことは協定を結んでおりまして、大規模災害が発生した場合に、客室として提供しているコンテナを移動させて宇佐市が優先的に避難所等に利用できるようになっています。

○市長

少し補足させていただくと、あのコンテナホテルは私があそこの社長と話を
して誘致をしてきたのですけれども、例えば、能登半島地震と同規模の地震が発生して、院内の内陸部の方で棚田とかが壊れて大変だという災害を想定すると、
まずは院内支所の駐車場にコンテナを 10 基ぐらい移動させて、電気や排水等を
全て整えて使用できる状態にします。そこにまずは医者が来て臨時の診療所を
開設し、治療やケアが必要な方のベッドを準備します。だから、早い者勝ちで避難
できる、ホテル暮らしができるようなものではなくて、一定の要件を満たす方が
利用することになります。能登半島地震のときも臨時のコンテナ型診療所を
設置して、非常に効果的だったそうです。支援に来た医療従事者が泊まる
ところも必要ですので、そういった形で使用します。避難した体育館では雑魚寝に
なりますが、それが1週間も続くとうとう体調を崩す方が出てきますので、
そういった方はコンテナホテルに移っていただくような使い方になると思います。
なお、コンテナホテルはある程度安定した場所にしか設置できません。山す
のすぐそばまで移動させて使用できものではありませんので、そこら辺はご理解
いただきたいと思います。

先般、PTAの母親部会の皆さんとお話する機会がありまして、天津小学校の
PTAの方から「天津小学校には 700 人、体育館には 280 人が避難するよう
になっているが、この人たちが避難してきたら学校はどうなるんですか」という話
がありました。お手元にあります危機管理課の資料にありますが、小学校と体育
館あわせて 980 人が避難することになっています。天津の人口ほぼ全員です。
確かにすごい数字だなと。これだけの人が避難してくるのはどういう場合か
という、南海トラフ地震が起きて沿岸部がすべて津波で浸水してしまい、ほと
んどの家が住めなくなり避難せざるを得ないような状況です。その時に「市役所
はどんなことしてくれるんですか」という質問がありました。こういう時は市役所
も市職員も被災しているし、業務が激増するので行政では対応が難しくなるこ
とが予想されますので、現場の市民の皆様で避難所を運営していただくことに

なと思います。なので、自治会の皆さんと自分たちで避難所を運営する訓練を、地域の中学生も交えて沿岸部の中学校区で行っているところです。

そしたら続いて「学校の先生や授業はどうなるんですか」という質問がありましたが、とても授業をする状態じゃありません。災害が発生したらどうなるのかというイメージがしにくいので、子どもの授業はどうなるのか、行政が全てやってくれるんじゃないかという発想になってしまうのだと思います。能登半島地震のときも、学校を避難所として使用しており授業再開の見通しが立たないことから、受験直前である中学生の学ぶ機会を確保するために他市町村に集団避難して授業を行いました。だから、授業は全くできない状態だと思ってくださいという話をさせていただきました。

天津小学校に 980 人避難しているときは、宇佐市全域が同じような状況で、市役所も BCP（事業継続計画）を作っておりまして、災害の程度によって 12 時間以内に何割の職員を集めて、安心院や院内に住んでいる職員は本庁まで来ずに最寄りの支所に参集して、そこで被害状況の把握や外部とのやりとり等の対応を行う計画になっていますので、職員が半分ぐらいしか集まらなかったとしても、所属部署を超えてチームを組んで対応できるようになっています。それでひとまず当座をしのいだ後に、外部からの応援を受け入れて復旧していくということになります。特に災害発生から 72 時間については、人命第一の行動をとりますので少々壊れているところよりも、人命救助にまず集中して人員を配置するということを説明させていただきました。

実際にそうならないことを祈りますが、南海トラフ地震もそうですし、周防灘にも活断層あり、そこで地震が起これば一気に津波が押し寄せるので、沿岸部にはそういうリスクがあることを常に頭に入れていて欲しいということと、学校が優先すべきなのは避難所としての安全対策なのか、人命救助なのか、その時の状況によって判断せざるをえないということは説明させていただきました。

○古里委員

避難所運営の研修会のようなことは、自治会と市で行っているんですか。

○市長

行っておりますので、担当課長から説明をお願いしますか。

○危機管理課長

危機管理課です。自治会での学習会は行っておりまして、南海トラフ地震が発生すると津波はここまできるとか、もちろん南海トラフ地震だけじゃなくて、内水氾濫や河川氾濫の場合もハザードマップを用いながら、実はこういう危険性がありますよという学習会をさせていただいているところです。以上です。

○小野委員

ちょっとそれに加えてよろしいですか。

○市長

どうぞ。

○小野委員

災害によって道路が遮断される可能性もありますし、市の職員が対応できないことも想定できます。その場合の自治会や地域住民の対応について市長から詳しくご説明していただきましたが、炊き出しを行うとか、水や食料を確保するとか、地域の方々が自分たちで状況を解決していくシミュレーションが必要なのではないかと思います。

それと、もう1つは、どれだけ備蓄をしているか。各地域で、どのくらいの量が、どこに、どんな状態で備蓄されているのかを確認をしておくべきではないかと思うんですがいかがでしょう。

○市長

危機管理課長、お願いします。

○危機管理課長

各家庭においては、3日分の備蓄を準備していただきたいと、毎年6月の出水期前の広報や学習会でお願いしているところです。食料の備蓄につきましては、手元に資料がなくてはつきりとは言えませんが、市の方で1万4000食ぐらいを確保していたと思います。本庁舎と安心院支所、院内支所に分けて、食料、水、粉ミルク、オムツなどを備蓄しています。

また、先ほど市長から説明がありましたとおり、大規模災害になると市の職員

が避難所に駆け付けることは難しいと予想されますので、できることは自分たちでやっていただければと思い、学習会をさせていただいておりますが、なかなかすべての自治区で実施できているわけではありませんので、今後もホームページや広報で周知を行っていきたいと考えております。以上です。

○市長

たしか、避難所運営のマニュアルがあったと思います。まずは体育館の入口に受付を設置して、更衣室や打ち合わせができるスペースを確保して、体育館の真ん中を通路として、部落ごとにエリアを分けて集まってもらってというふうに運営するマニュアルがあります。そのマニュアルを参考にして、受付役はあなたで、炊き出しする場所を外に設けて何人配置して、トイレ用の水を川から汲んでくる人はだれでというように役割分担しながら訓練をしっかりとやっている自治会は、いざという時に迅速に動けるとと思いますが、訓練をしたことがない自治会はどうしたらよいかわからなくて対応に苦勞すると思います。なので、強制はできないですけど、小学校が避難所になっているような主だった自治会で一度は訓練をさせていただけたらなと思います。

また、能登半島地震でトイレの問題が非常にクローズアップされましたので、県が非常用トイレの備蓄を 100 倍ぐらいに増やしました。大規模災害発生時には県から提供してもらって、出来るだけトイレに困らないようする予定です。災害発生時はあまりトイレに行かなくて済むように水分を控えたりする方もいるので、そういったところが少しでも緩和されるように、トイレ関係の備蓄を大幅に拡充しております。

○小野委員

行政に頼るのではなく、自分たちで解決していくような防災にしていけないといけないなと思います。

○市長

大規模災害が発生した場合、現場はそうせざるをえないと思います。誰かがリーダーシップをとって、ああしようこうしようと指揮をとらないと、烏合の衆になってしまいます。台風や大雨などはあらかじめ予測が出来ますので、避難所を開設する場合は市職員が事前に準備を整えてから防災行政無線等で周知を行っ

ていますが、それができなくなりますから。

○小野委員

やはり、そういう訓練はやっていただきたいです。

○市長

南海トラフのような大きい地震がいきなり発生して、沿岸部が津波で浸水するような状態になると、避難所を開設する職員がいませんので、地域の方が学校の鍵を借りて対応をしていただいた方が良いと思います。

○教育長

以前、校長会で災害対応の話が出たときに、地域の方が学校に避難しても体育館の鍵などいろいろなものがどこにあるか分からないので、学校の職員や校長に「すぐに来て欲しい」と言われても、なかなかすぐには行けませんよという意見がありました。大分市から通っている校長や教頭もいるので道路が通れなくなっているかもしれない、災害の規模によっては居住地で本人も被災しているかもしれない。だから、地域の人と学校が普段から連携を取っておく必要があるんじゃないかなと。今の状態では、地域の方が避難所を開設しようと思っても、学校のどこに何があるのかわからないので、訓練が必要だと考えています。

○市長

そうですね。日頃から学校と連携がとれている地域は大丈夫でしょう。教育長がおっしゃるとおり、教職員がその校区にいるとは限りませんから。災害発生時は遠方にて、いろいろな理由で学校にたどり着けないケースもあると思います。そこは市の職員も一緒です。地震が発生して津波が押し寄せるとなれば、とりあえず逃げます。このような状況下では、避難した人たちはかなりパニックになっていると思いますので、訓練や学習会を行っておらず、何をどうしたらいいか分からないままだと、現場は大混乱に陥るのではないのでしょうか。

沿岸部については長洲中学校区と北部中学校区が一番矢面に立ちますので、順番に地域の学習会と中学生も参加した避難所運営訓練を行っており、災害が発生しても問題なく動けるようになっている感じはしています。ひとつひとつ被害想定をイメージしながら訓練を重ねていくと、いざという時の被害を小さ

くして、減災に繋がっていくと思います。逆に、訓練を行わなければ甚大な被害が起こると思いますので、そういったことが少しでも無くなるようにしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今日はありがとうございました。防災についても、かなり最後の方で議論ができたのではないかと思いますので、次回は学校規模の適正化の検討におけるまちづくりの現状と今後について、防災減災も含めて、また、本日お聞きした意見等を踏まえて課題を整理していただきたいなと思います。

○総務課長

市長におかれましては進行ありがとうございました。その他として、事務局より一点だけ連絡事項がございます。次回の総合教育会議ですが、2月頃を予定しております。それまでに、本日いただいたご意見を整理して、議題として上げさせていただきたいと思います。

長時間にわたり、大変貴重なご意見ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回宇佐市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。